令和４年４月１日

株式会社ゴークラ　行動計画

株式会社ゴークラ
代表取締役　望月康平

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

１．計画期間　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間

２．目標と取組内容

目標：係長級の女性役職者を１名以上登用する

＜取組内容＞

●令和４年　４月～　　女性の係長級以上の役職者登用についての周知を行う。

●令和４年１０月～　　女性労働者の積極的・公正な育成、評価に向けた上司へのヒアリングを行う。

●令和５年　４月～　　現在の評価基準が女性にとって不利な昇進基準なっていないか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

●令和６年　２月～　　昇格対象の女性社員について検討する。

●令和７年　４月～　　一連の取り組みについて振り返り、再検討を行う。

令和５年 11 月 15 日

【女性活躍に関する情報公表】

株式会社ゴークラ

係長級にある者に占める女性労働者の割合

令和４年４月１日現在

労　働　者　数				男性割合	女性割合
	男	女	計		
係　長　級	17 名	3 名	20 名	85%	15%

令和５年４月１日現在

労　働　者　数				男性割合	女性割合
	男	女	計		
係　長　級	15 名	3 名	18 名	83.3%	16.7%

※女性の係長級以上　５名→6 名（1 名増）

以上